

6月1日から入院時の食費の負担額が変わります

国民健康保険および後期高齢者医療の食事療養標準負担額が次のとおり変更されます。

【入院時1食あたりの負担額】

負担区分			5月31日(金)まで	6月1日(土)から
①	一般の人		460円	490円
②	住民税非課税の世帯に属する人(③を除く)	過去1年間の入院期間が90日以内	210円	230円
		過去1年間の入院期間が91日超	160円	180円
③	②のうち、所得が一定基準に満たない人		100円	110円

令和6年度後期高齢者医療保険料率が改定されます

後期高齢者医療制度では2年ごとに保険料率の見直しをおこなっており、令和6年度の保険料率は次のとおり改定されます。

年度	令和4・5年度	令和6・7年度
所得割率	9.57%	11.13% ※1
均等割額	49,398円	53,438円
賦課限度額	66万円	80万円 ※2

※1 令和5年中の基礎控除後の総所得金額が58万円以下の被保険者の令和6年度の所得割率については、10.40%となります。

※2 令和6年度については令和6年度に新たに後期高齢者医療保険に加入する方を除き、賦課限度額は73万円となります。

特定健診・後期高齢者健診

時 6月1日(土)～10月31日(木) ※10月は混雑が予想されます。

▼健診場所 市内の定められた医療機関

対 令和6年度末に40歳以上になる知立市国民健康保険被保険者
および後期高齢者医療被保険者

※6か月以上入院している人、施設に入所している人、
妊娠中または産後1年以内の人は対象となりません。

¥ 無料 ※がん検診など併用して受診すると有料になる場合があります。

詳細は5月下旬に発送した案内または市ホームページをご覧ください。

問 国保医療課 国保年金係(☎95-0123)、医療係(☎95-0151)、保健センター(☎82-8211)



▲特定健診



▲後期高齢者健診

資源回収(古紙・古布)ステーションをご利用ください

家庭から排出される古紙および古布は資源ごみです。可燃ごみとして捨てるのではなく資源として排出するリサイクルにご協力ください。

○資源回収ステーション

時 毎週火曜日～日曜日の午前6時30分～午後4時30分

所 八橋町井戸尻駐車場内(知立市文化広場隣)

○古紙・古布回収臨時ステーション

時 第1回 6月 8日(土) 第2回 9月7日(土)

第3回 12月14日(土) 第4回 令和7年3月1日(土)のいずれも午前8時～午後2時

※小雨決行(ただし当日午前6時時点で暴風警報および大雨特別警報が発令された場合は中止)

所 ・市役所来場者駐車場(広見三丁目地内) ・スギ薬局知立福祉アリーナ南側駐車場(西二丁目地内)
・高根保育園駐車場(牛田町高根218番地)

資源回収と同時にごみ減量・リサイクル促進啓発活動を行います。

各会場啓発物品として先着70人に(1家族1セットまで)プラスチック容器包装ごみ袋5枚入りを配布します。

※無くなり次第終了となります。

【共通】▼対象の資源 新聞紙、段ボール、紙パック、雑誌および古布など

▼搬入方法 古紙が濡れている場合は乾かし、古布は袋に入れて出してください。

※指定されたもの以外は回収できません。対象となる資源の詳細はホームページをご確認ください。

問 環境課 ごみ減量係(☎95-0126)



▲市ホームページ
(資源回収ステーション)



▲市ホームページ
(回収臨時ステーション)

